

令和 7 年
第 3 回高浜市議会臨時会
参 考 資 料

目 次

種類・番号	件 名	頁
承認第 1 号	専決処分の承認について	3
議案第 35 号	工事請負契約の変更について（追認）	5

承認第1号関係

高浜市税条例の一部改正新旧対照表

改 正 後	改 正 前
(種別割の税率) 第75条 次の各号に掲げる軽自動車等に対して課する種別割の税率は、1台について、それぞれ当該各号に定める額とする。 (1) 原動機付自転車 ア 総排気量が0.05リットル以下のもの又は定格出力が0.6キロワット以下のもの(ウ及びオに掲げるものを除く。) 年額 2,000円 イ 2輪のもので、総排気量が0.05リットルを超え、0.09リットル以下のもの(ウに掲げるものを除く。)又は定格出力が0.6キロワットを超え、0.8キロワット以下のもの 年額 2,000円 ウ <u>2輪のもので、総排気量が0.125リットル以下かつ最高出力が4.0キロワット以下のもの</u> 年額 2,000円 エ 2輪のもので、総排気量が0.09リットルを超えるもの(ウに掲げるものを除く。)又は定格出力が0.8キロワットを超えるもの 年額 2,400円 オ 略 (2)及び(3) 略	(種別割の税率) 第75条 次の各号に掲げる軽自動車等に対して課する種別割の税率は、1台について、それぞれ当該各号に定める額とする。 (1) 原動機付自転車 ア 総排気量が0.05リットル以下のもの又は定格出力が0.6キロワット以下のもの(エ_____に掲げるものを除く。) 年額 2,000円 イ 2輪のもので、総排気量が0.05リットルを超え、0.09リットル以下のもの又は_____定格出力が0.6キロワットを超え、0.8キロワット以下のもの 年額 2,000円 ウ 2輪のもので、総排気量が0.09リットルを超えるもの又は_____定格出力が0.8キロワットを超えるもの 年額 2,400円 エ 略 (2)及び(3) 略

(種別割の減免) 第 8 0 条 略 2 前項の規定によって種別割の減免を受けようとする者は、納期限までに、当該軽自動車等について減免を受けようとする税額及び次に掲げる事項を記載した申請書に減免を必要とする事由を証明する書類を添付し、これを市長に提出しなければならない。 (1)～(4) 略 (5) 原動機の総排気量又は定格出力 <u>(第 7 5 条第 1 項第 1 号ウに掲げる原動機付自転車にあっては、原動機の総排気量及び最高出力)</u> (6)～(8) 略 3 略	(種別割の減免) 第 8 0 条 略 2 前項の規定によって種別割の減免を受けようとする者は、納期限までに、当該軽自動車等について減免を受けようとする税額及び次に掲げる事項を記載した申請書に減免を必要とする事由を証明する書類を添付し、これを市長に提出しなければならない。 (1)～(4) 略 (5) 原動機の総排気量又は定格出力 _____ _____ (6)～(8) 略 3 略
--	--

工事請負契約の変更について(追認)

1 契約の目的

高浜市立幼稚園長寿命化改修工事

2 議決をすることとした理由

市長の専決処分事項の指定について(平成元年10月9日)第4号に規定する契約金額は、議決された契約金額とすることにより、本工事の変更額が限度額 750 万円を累計で上回ることとなったため、この変更契約について議会の追認を求めるもの。

3 契約額の推移

時期	上段:変更額 下段:変更後契約額	上段:契約額差額 下段:議決額差額
当初	246,345,000円	0
令和5年度末	2,578,400円	2,578,400円
	248,923,400円	2,578,400円
令和6年度末	7,420,600円	7,420,600円
	256,344,000円	9,999,000円

4 主な変更・追加工事の内容

- ・保育室の棚のレイアウト変更(園希望)
- ・職員室のホワイトボードをマグネットボードに変更(園希望)
- ・照明スイッチを人感センサーへ変更(園希望)
- ・木枠や壁の変更
- ・引込柱(敷地内電柱)の老朽化による更新
- ・プラスチック汚水桝の追加
- ・樹木伐採